

施策評価管理シート

施策体系	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進	担当部局名	部局長名
	施 策	1	学校教育	教育委員会事務局	高嶋 正広

1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 夢に向かって主体的に学び続ける子どもの育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。

○ 持続発展可能な社会の実現のため、E S Dの視点を取り入れた、環境教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図るとともに、家庭、地域と連携して特色ある学校づくりに取り組みます。

○ 学校、家庭、地域、関係機関等、市民総ぐるみで子どもの育ちを支援し、地域コミュニティづくりの核としての学校づくりを推進します。

○ 小学校教育から中学校教育への円滑な接続等、義務教育9年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。

○ 特別な支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れない支援に取り組みます。

2. 現状と課題 **P**lan

○ 0歳から18歳までの育ちの連続性と、教育に関係する社会全体の連携の強化、必要とされる教育水準を保障する仕組みづくりについて、順調に取り組んでいます。

○ 学力・体力の向上、子どもの居場所づくりと絆づくり、途切れない支援等、児童生徒の個々のニーズに応じたきめ細やかな取組をさらに進める必要があります。

○ 学校ICTをはじめ時代に適応した教育環境の充実、学校施設の長寿命化や設備の維持管理、学校の規模・配置の適正化など、計画的に児童生徒の教育環境を充実する必要があります。

○ 教育センターの機能をさらに充実させ、教職員研修や専門的研究、情報提供の充実はもとより、家庭の教育力、地域の教育力向上のための研修をさらに充実する必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
小中学校の教育環境に満足している市民の割合（％）	目標	-	-	-	65.0	0.0%
	成果	59.3	56.2			
不登校児童生徒の割合（％）	目標	-	-	-	1.10	100.0%
	成果	1.27	0.84			
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合（小学校）（％）	目標	-	-	-	28.0	44.5%
	成果	14.3	20.4			
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合（中学校）（％）	目標	-	-	-	6.0	36.7%
	成果	0.0	2.2			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と保育所（園）・幼稚園との連携を一層推進して、就学前の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実に取り組みます。 ・教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を目的として、引き続き、学校の規模・配置の適正化に取り組むとともに、義務教育9年間を通じて子どもの発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。 ・名張版コミュニティ・スクールを創設するなど、市民総ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進します。 ・様々な教育課題に迅速かつ確に対応する教育機関として、教育センターのさらなる機能の充実を図ります。 ・特別な支援を必要とする子どもが、能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れない支援に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アドバイザーが、市内の幼稚園、保育所（園）、認定子ども園及び小学校を巡回し、教員・保育士・保育教諭への指導を行うとともに、就学前教育と義務教育の接続期のカリキュラム「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」（試行版）を作成しました。 ・小中学校の規模・配置の適正化後実施計画の推進に向け、地域・保護者説明会等を開催し周知と意見聴取を行いました。また、南中学校区（つつじが丘小、南中）において小中一貫教育推進のための研究実践を進め、小中学校教職員の共通理解を深めるとともに、保護者・地域の小中一貫教育への理解が進みました。 ・市内小学校（1校）中学校（1校）を、平成29年度よりコミュニティ・スクールとして指定するための準備体制整備を行いました。地域へも働きかけ、コミュニティ・スクールの導入に向けた研修会を開催するなど、取組内容の周知と理解を図りました。 ・教育センターでは、「ふるさと学習『なばり学』」の実施に向け、プロジェクトにおいて、児童生徒に「なばり学」の楽しさを伝える研究を行ったほか、子育て支援研修講座を通じて、家庭の教育力の向上を図りました。また、「学校支援地域本部事業に係るコーディネーター養成研修会」を開催し、地域のボランティアの資質の向上に努めました。 ・特別支援教育については、巡回相談等、各学校において専門的な知見を得る機会を確保し、特別支援学級だけでなく、通常の学級においても、個別の指導計画や個別的教育支援計画を活用した途切れない支援を進めることができました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・学校の規模・配置の適正化をはじめ、空調設備、学校ICTなど時代に適応した教育環境の充実、中学校給食の導入、学校施設の長寿命化や設備の維持管理など、将来を見据え、計画的に児童生徒の教育環境を充実する必要があります。

・学力・体力の向上、子どもの居場所づくりと絆づくり、途切れない支援等、児童生徒の個々のニーズに応じたきめ細やかな取組をさらに進める必要があります。

・「ふるさと学習『なばり学』」の重点項目の活用について研究を深める必要があります。子育て支援研修講座については、休日に開催するなど、誰もが参加しやすい体制を整えることが必要です。

・教育センターの機能をさらに充実させ、教職員研修や専門的研究、情報提供の充実はもとより、家庭、地域の教育力向上のための研修をさらに充実する必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度）**Action**

- ・教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を目的として進めている学校の規模・配置の適正化については、保護者や地域の皆様と十分に協議しながら進めます。
- ・計画的に学校施設の維持管理を実施するとともに、教室への空調設備の設置、施設のユニバーサルデザインへの対応など、全ての子どもが安全で、安心して学校生活を送れるよう時代に適応した施設整備を進めます。また、中学校給食の導入に向けた調査研究を進めます。
- ・義務教育9年間を通じて子どもの発達に合った学びを市民総ぐるみで実現するため、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取組を一体のものとして推進します。
- ・ふるさと学習「なばり学」の上巻を刊行します。
- ・子育て支援研修講座については、土曜日にも開催し、誰もが参加しやすい体制を整えます。

6. 行政評価委員会による総合評価 **Check**

規模配置の適正化・小中一貫教育の取組について、地域となお一層連携し、十分な理解のもと取組を進めていくこと。